

令和8年度県内原子力施設見学会実施要領

令和8年9月24日制定

1 目的

県内の各種団体を対象に、県内原子力施設の立地地域に出向き、施設見学及び意見交換等を行うことにより、原子力に関する知識を深める。

2 主催

青森県

3 内容

(1) 県内原子力施設等の見学

東通原子力発電所、原子燃料サイクル施設、リサイクル燃料備蓄センター、その他関連施設

(2) 意見交換

上記施設見学を踏まえ、国（資源エネルギー庁）、県及び参加者により、質疑応答を含めた意見交換を行う。

(3) その他

今後の広聴広報活動に資するため、参加者アンケート調査を行う。

4 実施方法

(1) 実施回数

全2回以内（15名以内／回）

(2) 対象

市町村から推薦のあった、県内に所在する団体とする。

（例：農林水産、商工、青年、女性、医療、保健衛生、社会福祉、消防防災、教育に係る団体）

(3) 実施時期

各団体及び見学先と協議の上、決定する。

(4) 参加団体の選定方法

これまでの参加状況（参加実績がない、又は少ない団体を優先）や地域バランス等を考慮の上、参加団体を決定する。なお、各団体への周知等については、県内市町村の協力を得ることとする。

(5) 経費負担

以下の経費は、県が負担する。

- ・ 宿泊費（朝食付き）
- ・ バス借上料
- ・ 会場借上料
- ・ その他開催に必要な経費